

高齢者のための新たな医療制度等について  
(最終とりまとめ)



高齢者のための新たな医療制度等について  
(最終とりまとめ)

平成22年度第2回  
山口県高齢者医療懇話会  
平成23年2月3日

「最終とりまとめ」の概要

1. 改革の基本的な方向
2. 新制度の基本的枠組み
3. 国保の運営のあり方
4. 費用負担
5. 健康づくり、良質で効率的な医療の提供
6. 施行準備等

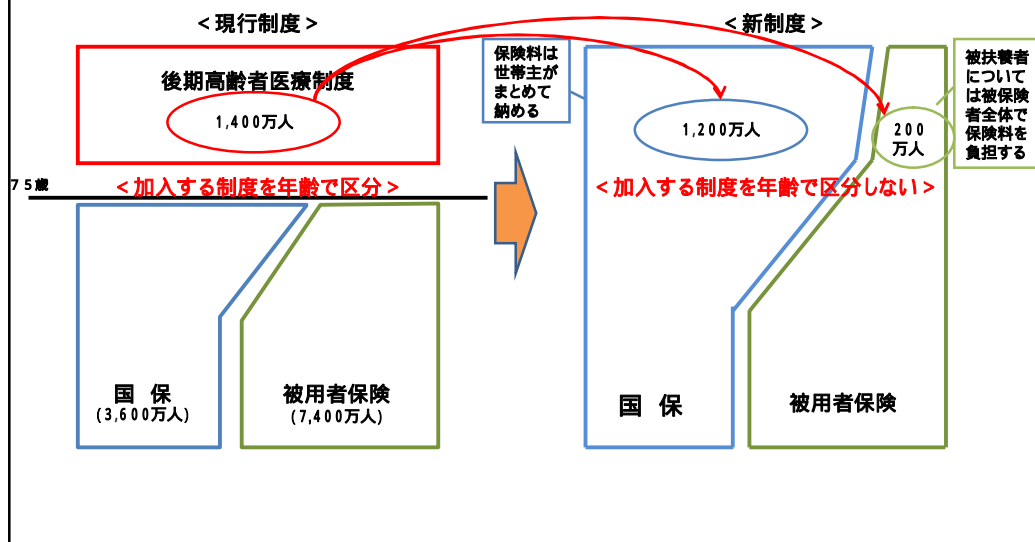
## 「最終とりまとめ」の概要(1)

1. 改革の基本的な方向
  - 問題点を改め、利点を残す
  - 国保の財政運営の都道府県単位化
  - 国保の安定的・持続的な運営を確保

## 「最終とりまとめ」の概要(2)

2. 新制度の基本的枠組み
  - 加入する制度を年齢で区分しない
  - 被用者・被扶養者は「被用者保険」に
  - 地域で生活する高齢者は「国保」に
  - 年齢によって保険証が変わらない
  - 国保の保険料納付は世帯主が行う
  - 保険料の賦課上限や高額療養費等については、世帯単位で計算

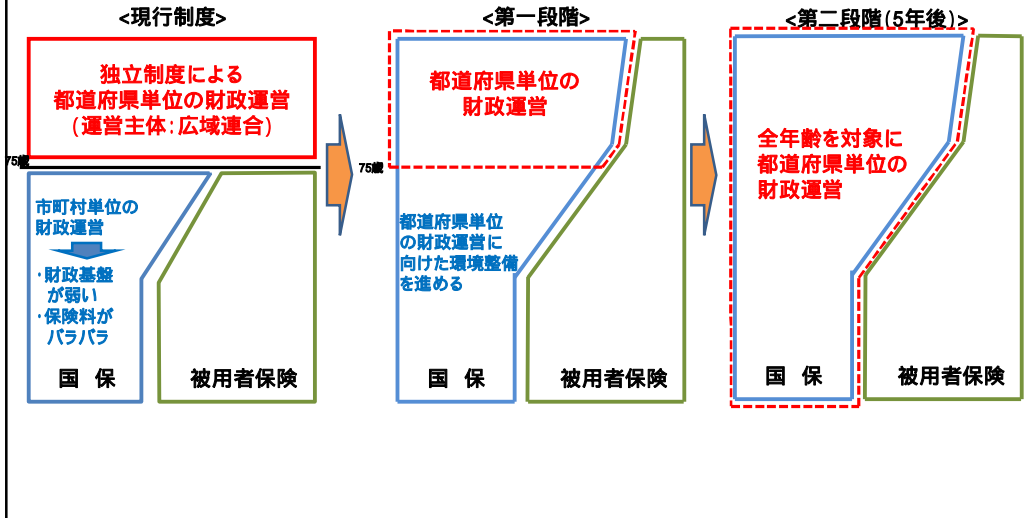
## 新制度の基本的枠組み



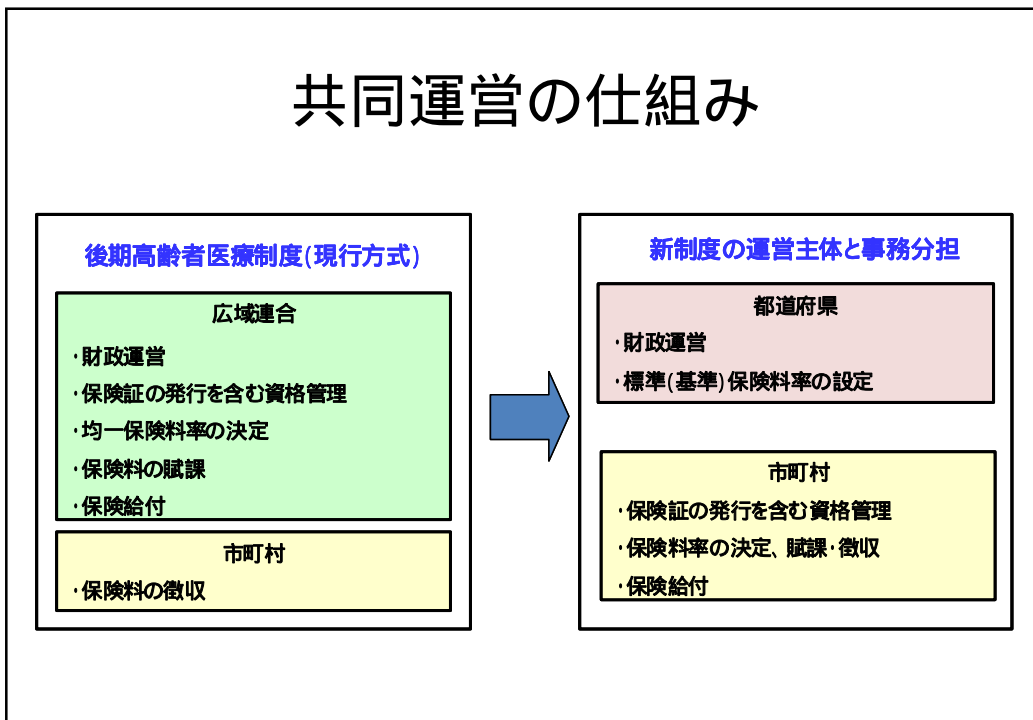
## 「最終とりまとめ」の概要(3)

3. 国保の運営のあり方
  - 第一段階では、75歳以上は都道府県単位の財政運営
  - 「運営主体」は、「都道府県」が大勢の意見
  - 第一段階の国保の運営は、「都道府県」と「市町村」が共同運営
  - 第二段階では、環境整備を進めた上で、期限を定め全国一律に、全年齢での都道府県単位化
  - 厚生労働省と地方の協議の場を設置

# 国保の財政運営



# 共同運営の仕組み

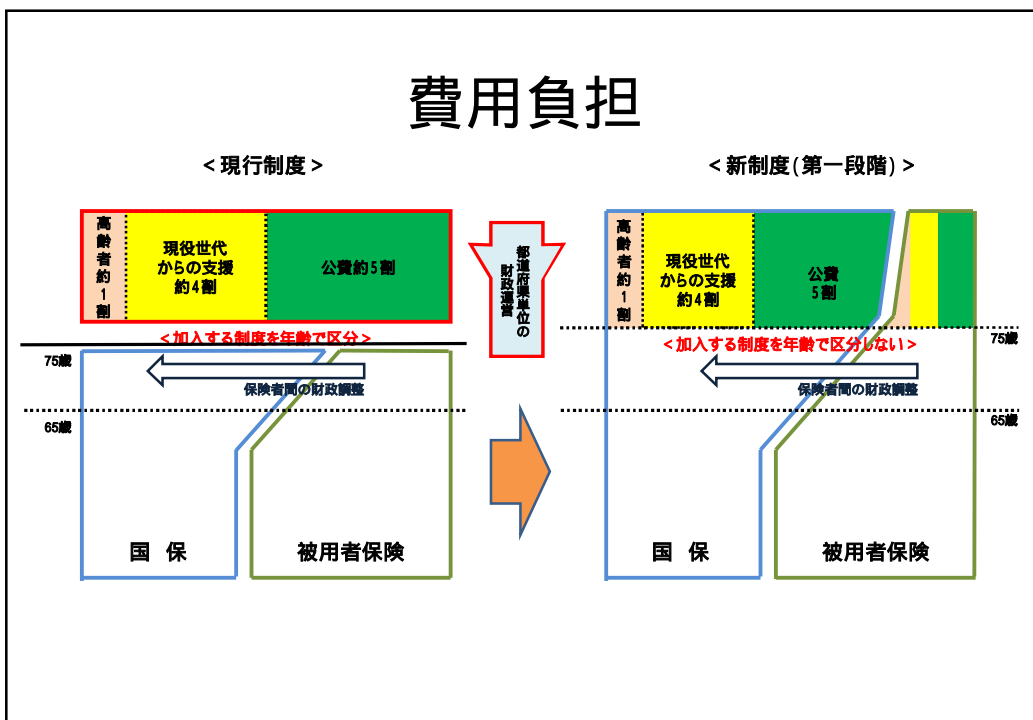


## 「最終とりまとめ」の概要(4-1)

### 4. 費用負担

- 支え合いの仕組み  
現行の保険者間の財政調整の仕組みを踏襲
- 公費  
公費負担割合を実質47% 実質50%  
定期的に公費のあり方を検討(法律に明記)

## 費用負担

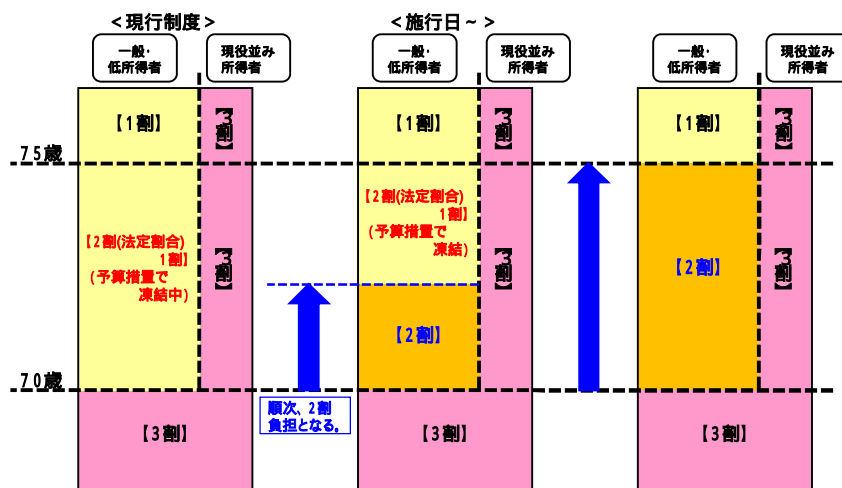


## 「最終とりまとめ」の概要(4-2)

### 4. 費用負担

- 高齢者の保険料  
同都道府県、同所得 同保険料  
現行の負担割合(約1割)  
保険料の伸び「高齢者 現役世代」は是正  
保険料軽減の特例措置は段階的に縮小
- 現役世代の保険料による支援  
被用者保険者間の按分方法は総報酬割
- 患者負担  
70歳に到達後、順次1割 2割(70~74歳)

## 患者負担





## 「最終とりまとめ」の概要(5)

5. 健康づくり、良質で効率的な医療の提供
  - 75歳以上の方の健康診査・保健指導  
各保険者の義務
  - 高齢期の医療の効率的な提供  
各保険者の取組の充実

## 「最終とりまとめ」の概要(6)

6. 施行準備等
  - 制度の移行手続に、約2年の準備期間必要  
後期高齢者医療制度導入時の反省